

【協議第 37 号の 5】

新市基本計画について（協定項目 25）

市町村の合併の特例等に関する法律第 6 条第 3 項の規定による栃木県知事との協議の結果、第 8 回合併協議会決定案をもって新市基本計画と定めることを提案する。

平成 20 年 7 月 16 日提出

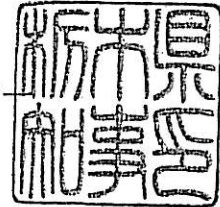
真岡市・二宮町合併協議会
会 長 福 田 武 隼



市町村第299号
平成20年7月8日

真岡市・二宮町合併協議会会長 福田 武隼 様

栃木県知事 福田 富



真岡市・二宮町合併協議会における新市基本計画案の協議について（回答）
市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第6条第3項の
規定に基づき、平成20年6月26日付け真・二合協第27号で協議のありました、
真岡市・二宮町の合併に係る新市基本計画（案）については、異議はありません。